

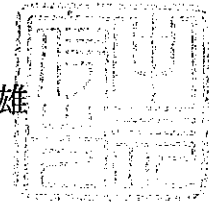


府中市告示第 114 号

生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）第 10 条の 6 第 1 項の規定に基づき特定生産緑地の指定を解除したため、同法第 10 条の 6 第 2 項の規定に基づき準用される第 10 条の 2 第 4 項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 6 年 6 月 24 日

府中市長 高 野 律 雄



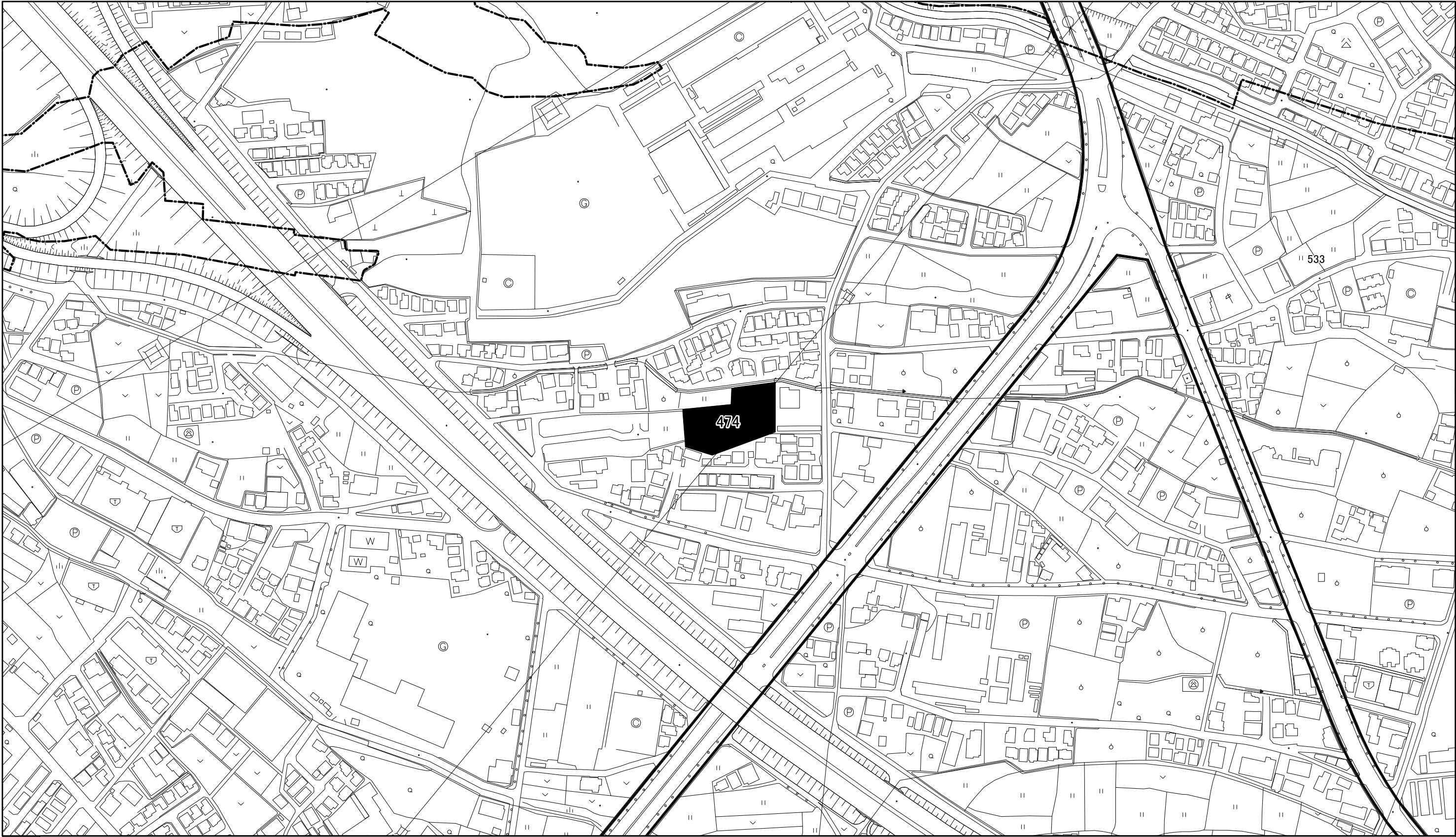
- 1 区域及び面積
別紙及び位置図のとおり

特定生産緑地（府中市）の解除

生産緑地地区番号	位 置	面 積
474	府中市日新町五丁目地内	約 1,990 m ²

「区域は位置図表示のとおり」

特定生産緑地 (府中市) 位置図



凡
例

 特定生産緑地 指定解除区域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ず。
(承認番号) 5都市基交著第4号 令和5年4月28日
(承認番号) 5都市基街都第22号 令和5年4月24日

令和 6 年 6 月

